

平成15年決算特別委員会(第2分科会経済部所管)

村田憲俊質問

一 雇用対策について

はじめに、雇用対策について伺います。

このほど、7月から9月の地域別の完全失業率が発表されましたが、道内は5.6%で、前年同期に比べ0.3ポイント改善され、また完全失業者数についても16万人で、前年同期と比べ1万人の減少となったものの、依然として高い水準であり、厳しい状況が続いております。

これまでの雇用対策は、国の仕事と位置づけられ、全国一律の対策が進められてきましたが、とりわけ、厚生労働省の施策は、新しい事業を起こし雇用を創出するというものではなく、既にある企業が失業者を雇用した場合の支援などが中心で、雇用創出効果はあまり期待できないと言われております。

しかし、昨今は、地方自治体においても、独自の取り組みが行われるようになっております。例えば、東京の足立区では、雇用創出特区の指定を受け、今月、官民共同の職業紹介窓口を開設したほか、東京都では、来年度から、就職だけではなく、起業についての相談やカウンセリングを併せて行う「しごと」に関するワンストップセンターを設置する構想を検討していると聞いておりますし、北海道においても、高橋知事が新たに提唱しスタートした「一村一雇用おこし事業」が注目を集めております。

こうした動きに触発されるかのように、国においても、来年度から、市町村の雇用対策を支援する制度の検討を始めているとのことであります。そこで、以下、雇用対策について、伺って参ります。

(一) 緊急地域雇用創出特別対策推進事業について

道では、平成13年度から16年度までの対策として、国から203億円の雇用交付金を受け、緊急地域雇用創出特別対策推進事業(いわゆる雇用交付金事業)を実施しているところでありますが、平成14年度決算では、総額2億4千万円余りの執行残を生じております。その理由と、この執行残となった交付金の今後の活用方法としてどの様に考えているのか、また、平成14年度の雇用創出目標に対して雇用創出実績はどうであったのか、併せて伺います。

答 弁 者 吉野 三郎 雇用対策課長

(雇用交付金事業についてであります)

平成14年度に執行残を生じた主な理由につきましては、全道の多数の地域で

実施する事業において、一部地域で事業実施に適任な失業者の方を探すことが難航し、結果的に、雇用日数が計画を下回ったことにより9千万円余りの残額が発生したほか、道実施事業と市町村実施事業合わせて約400の事業で入札による落札価格の低下などにより1億1千万円余りの残額が発生したことによるもの。

雇用交付金事業は基金事業であり、平成14年度の執行残につきましては、3定補正で基金に積戻しを行ったところ。

今後、執行残と同額を、平成16年度当初予算額に追加して事業を実施する方針であり、現在、事業要望の取りまとめを行っているところ。

また、平成14年度の雇用創出実績につきましては、委託先企業を選定する際により多くの雇用を計画している事業者との契約に努めるなどした結果、雇用創出目標5,300人に対し、雇用創出実績は5,551人。

(二)雇用交付金の効果的な活用について

この事業は、失業者に対し、いわゆる「つなぎ雇用」の場を提供するものですから、国から交付された交付金を最大限活用して、より多くの雇用創出を図ることが求められます。しかしながら、平成15年度から設けられた「中小企業枠」については、実施条件が厳しく、全国的にも執行状況が低調であると聞き及んでおります。地域の実態に即した効果的な活用が出来るよう、国に対し、制度の改善を働きかける必要があると考えますが、道としてどの様に対応しているのか伺います。

答 弁 者 吉野 三郎 雇用対策課長

(雇用交付金の効果的な活用についてであります)

平成15年度の中小企業枠の執行状況については、予算額8億7,500万円に対して、9月末現在で1億3,200万円となっているが、他の主要都府県と比べると、高い執行率。この「中小企業枠」の要件で特に問題となっているのは、事業を受託できる企業の要件として「2年連続売上高が減少し、かつ、3年前と比べ売上高が3・分の1以上減少していること」とされている点。

道では、事業を実施している各市町村の取り組みについて調査したところ、市町村においては、様々な方法で中小企業枠の要件に該当する企業の把握に努めているものの、この売上減少の要件に該当する企業が非常に少なく、事業の執行が低調に推移している実態。

道としては、こうした状況を踏まえ、これまで国に対して要件が緩和されるよう要望してきているが、平成16年度は雇用交付金事業の最終年度に当たることから、早期に要件が緩和され、雇用交付金が有効に活用されるよう、引き続き国に要望して参る考え。

(三) 一村一雇用おこし事業の取り組みについて

道の「一村一雇用おこし事業」は、新規開業などの取り組みを支援し、新しい雇用の創出を促進するもので、その成果が期待されるものであります。しかし、本年度は年度途中からの実施のため、十分な周知が行われているのかどうか心配されるのであります。市町村からの推薦状況はどうなっているのか。また、その雇用創出数はどの程度となっているのか、伺います。

答 弁 者 吉野 三郎 雇用対策課長

(一村一雇用おこし事業の取り組みについてであります)

一次募集で48の市町村から推薦があり、10月にこれらの事業を認定したが、予算に若干の余裕が生じたため、現在、二次募集を行っているところ。また、雇用創出数については、一次募集の48事業で326人の雇用創出が見込まれるところであり、これに、二次募集により今後認定する事業計画を含めると、当初想定した350人程度となる見込み。

(四) 一村一雇用おこし事業の今後の取り組みについて

冒頭、東京都の例を話しましたように、他府県でも独自の取り組みが行われておりますが、道としても積極的に進める必要があると考えます。一村一雇用おこし事業は、本年度からスタートし、その取り組みは緒についたばかりであります。これをより多くの市町村に拡げていくためには、今後、道の取り組みを拡充すべきと考えますが見解を伺います。

答 弁 者 小林 薫和 経済部長

(一村一雇用おこし事業の今後の取り組みについてであります)

依然として厳しい雇用情勢が続くなか、地域における雇用創出を図るためには、本事業の一層の推進により、より多くの市町村において雇用おこしの取り組みを促進することが必要。このため、来年度については、今年度の事業実績や、地域の要望などを踏まえ、事業規模や、地域における雇用おこしの取り組みを一層喚起する方策について、検討して参る考え。

(五) 道の雇用関連施策の推進、管理について

雇用対策は、経済部だけの仕事ではなく、道全体、職員全体で取り組むべきものであります。そうした意味から、道の一つ一つの事業の執行に当たっては、雇用創出がどの程度見込まれるのかということを検討させ、管理する仕組みが必要と思いますが、どのように取り組んでいるのか伺います。

答 弁 者 小林 薫和 経済部長

(道の雇用関連施策の推進管理についてであります)

道といたしましては、総合的な雇用対策である北海道雇用創出プランの着実な推進を図るため、毎年度、知事を本部長とする北海道経済・雇用対策推進本部において推進計画を策定するとともに、その計画の中で、道全体の事業から雇用の創出に資する事業を雇用創出関連事業として指定し、雇用創出数を把握するなどしてその推進管理を実施しているところ。

二 北海道中小企業総合支援センターについて

次に、財団法人北海道中小企業総合支援センターについて伺う。この団体は、平成13年4月に、従来あった中小企業振興公社、商工指導センター及び中小企業振興基金協会の3団体が一つに統合されて、設立されたものと承知している。

平成14年度の活動状況などについて伺います。

(一) 統合の成果について

まず伺いますが、これまでの3団体が一つに統合されたわけであるが、統合によって、どのような成果が現れていると考えているのか伺います。

答 弁 者 赤岡 洋 商工局長

(3団体の統合の成果についてであります)

平成13年4月に3団体の統合により発足した中小企業総合支援センターでは、それまでの団体の支援事業が一元化され、経営改善や研究開発、資金調達、人材育成など内容が多岐にわたり、充実したことにより、中小企業のさまざまな相談にワンストップで対応できるようになり、中小企業者等の利便性が向上したものと考えている。これに伴いまして、相談件数も統合直前の12年度では

年間 1,630 件、月平均で約 135 件が 14 年度は年間 2,143 件、月平均約 180 件、さらに今年度は月平均約 240 件と増加してきている。

また、ホームページのアクセス件数も 12 年度の月平均 2,860 件が今年度は月平均約 6,380 件と、相談件数と同様に大幅に増えており、センターが中小企業の方々に 1 順調に利用され、統合の成果が表れてきているものと受け止めている。

(二) 常勤役員数の縮減について

常勤役員数が、専務理事 1 名、常務理事 3 名、理事 2 名が常勤となっており、他の団体との比較から言っても多いと思うが、縮減する予定があるのかどうか伺います。

答 弁 者 忠嶋 隆 産業振興課長

(センターの常勤役員の数についてであります)

道としては、3 団体の統合に当たり、効率的な事業運営を図る観点から、常勤役員数について、計画的に見直すこととし、3 団体の常勤役員を統合時に 8 名から 6 名に縮減したほか、平成 14 年度には常務理事を 3 名から 2 名へと 1 名削減したところである。また、平成 17 年度においても、理事 1 名を削削減する予定であり、今後とも、常勤役員数の見直しを図って参りたい。

(三) 職員の縮減について

常勤の職員が 50 名となっているが、事業内容から言って、適当な規模といえるのかどうか、縮減する予定があるかどうか、伺います。

答 弁 者 忠嶋 隆 産業振興課長

(センターの職員についてであります)

常勤役員と同様に、センターの職員数につきましても、効率的な事業運営を図る観点から、その見直しを行ってきており、平成 14 年度と 15 年度にそれぞれ職員 1 名を削減したところである。今後につきましては、本道の中小企業を取り巻く厳しい環境の中で、センターの果たす役割は大きいものがありますことから、センターの事業内容を十分勘案しながら適切な人員配置について指導して参りたいと考えている。

知事総括質疑へ

関与団体については、常勤の役職員の縮減のほかにも、いろいろな問題があります。このセンターでは、常勤役職員が現在 55 名であります。その中で、道職員 OB は 9 人となっております。給与については、プロパー職員は道職員に準じて、年々引き下げられているのに、道 OB 職員は、毎年同額となっております。新関与団体見直し方針によると、委託料の人件費については、類似の民間業者の給与体系を踏まえた算定方法について検討するとされておりますが、道 OB 職員は例外扱いとなっております。道財政の厳しい現状を考えると、道 OB 職員が団体へ再就職する場合の給与の基準額を引き下げるべきと考えます。関与団体の問題については、経済部というより全庁にまたがる問題であり、総括質疑において、直接知事に伺うこととしたいと存じます。

委員長、これについては、総括質疑ということで、宜しく願いいたします。

(四) 事業の実績について

次に、事業の実績について、数点伺います。

1 事業化資金貸付事業について

事業化資金貸付事業について伺いますが、この事業は、新規性のある製品、サービス等の事業化のための資金の貸付であるが、当初 5 億円の計画であったものが、実績は、2 億 9,500 万円と、6 割になっている。減少した理由について、どう分析しているのか、また、制度上改善すべき点がないのか、伺います。

答 弁 者 忠 嶋 隆 産業振興課長

(事業化資金貸付事業についてであります)

この事業は、中小企業者等が行う産業技術開発の事業化を促進するため、平成 14 年度においては、貸付枠として 5 億円を予算措置したところですが、長引く景気の低迷に伴う投資の減退傾向や 1 件当たりの貸付け金額の少額化等により、2 億 9,500 万円の貸付けにとどまっている。道としては、この貸付事業の活用促進を図るため、これまで企業のニーズに合わせ対象経費の追加、利率の改定等を行ってきており、また、中小企業総合支援センターでは、各種説明会において、この貸付制度の PR に努める孝ともに、研究開発助成先企業の事業化促進のために積極的に働きかけるなど鋭意努力しているところ。

この制度は、道内の中小企業者が行う産業技術開発の事業化を支援する有効な施策でありますので、今後とも、積極的に活用されるよう、より一層のPR等に努めて参りたいと考えている。

2 21世紀産業創造資金貸付事業について

次に、21世紀産業創造資金貸付事業について伺います。

この事業は、大学等で研究開発された先進的な技術の事業化のための資金の貸付であるが、当初10件、1億円の貸付を計画していたものが、実績は、2件、2,000万円となっている。減少した理由について、どう分析しているのか、また、制度上改善すべき点がないのか、伺います。

答 弁 者 忠 嶋 隆 産 業 振 興 課 長

(21世紀産業創造資金貸付事業についてであります)

この事業は、大学発ベンチャーの積極的な事業展開を促すため、従来の貸付事業よりも条件を緩和して平成14年度から新たにスタートさせた事業である。中小企業総合支援センターでは、道内大学発ベンチャーへのアンケート調査、企業訪問などにより活用促進を図っておりますが、本事業がスタートして間がないため、制度が関係者に十分浸透していないことや、増加傾向にはあるものの、今のところ道内の大学発ベンチャー企業数自体が少ないことから、利用件数が伸び悩んでいる状況にある。しかし、今後、大学発ベンチャー企業が増加していくことに伴い、この貸付事業が資金調達支援策として有効に活用されることが期待できることから、今後とも、積極的に利用を働きかけて参りたいと考えている。

3 創造的中小企業創出支援事業について

次に、創造的中小企業創出支援事業について伺います。
この事業は、新製品の研究開発や事業化などを行う創造的中小企業を支援するために、投資や債務保証を行うものであるが、実績は、当初計画を大きく下回っている。下回った理由について、どう分析しているのか、また、今後どのように対応する考えか、伺います。

答 弁 者 忠 嶋 隆 産 業 振 興 課 長

(創造的中小企業創出支援事業についてであります)

この事業は、中小企業創造活動促進法に基づき、研究開発等を行う中小企業者を支援するため、中小企業総合事業団から高度化資金貸付けを受けて、実施している事業である。これまで、中小企業総合支援センターが中心となり、この事業の活用促進に努めてきましたが、長引く景気低迷の影響に加え、この事業の利用者でもあるベンチャーキャピタル等において、独白の投資ファンドづくりが相次ぎ、活用が低迷したものと考えている。

この事業については、全国的にも実績が低迷しており、中小企業総合事業団では、本年度限りで、事業を収束させることとしておりますので、道におきましても、本年度をもって新規の取扱いは終了させることとしている。

平成15年度をもって新規の取扱いは、終了するとのことであり、ベンチャーキャピタル等において、独白の投資ファンドづくりが相次ぎ、活用が低迷したことが大きな要因と一定の理解を致しますが、少なくとも需要が有った訳ですので、今後これに対する対応についてどう考えているかお伺いいたします。

(今後の対応についてであります)

中小企業総合支援センターでは、研究開発成果の事業化を行おうとする、中小企業者に対する支援策として、創造的中小企業育成条例に基づき、新株の引き受け事業などを実施していますので、これらの制度の活用により、道内企業のニーズに対応してまいりたいと考えている。

(五) センターの周知について

これまで挙げた事業のほかにも、実績が当初計画よりも下回っているものが、数多く見られる。このセンターが行っている補助や貸付、貸与などの事業は、全部で20事業あるが、実に7割に当たる14の事業について、実績が当初計画を下回っており。これは、制度が実態と乖離しているために利用しづらいか、センターの事業内容が周知されていないのかのいずれかではないか。

私自身、センターの存在を知らなかったのであるが、中小企業者はもとより、道民に対し、センターの事業内容をもっと周知徹底すべきではないか、伺います。

答 弁 者 小林 薫和 経済部長

(センター事業の周知についてであります)

センター事業の実績が当初計画を下回っている要因としましては、長引く景気の低迷による企業の投資意欲の減退などが大きく影響しているものと考えておりますが、道としても、センターの事業が多くの中企業の方々に利用されるようより一層の周知を図っていく必要があると考えており、センターと連携して、インターネットによる各種情報提供や、支援制度のガイドブックの作成を行うほか、各支庁が主催する市町村、商工団体や金融機関を対象とした融資制度説明会において、センターのPRの機会を設けるなど、積極的に支援しているところ。

今後とも、各種団体の機関誌の活用や会合の機会などを通じてセンターの事業の周知が図られるよう努力してまいりたいと考えている。